

平成 23 年 3 月 29 日

内閣総理大臣
菅 直 人 殿

民主党福島県連東北地方太平洋沖地震災害対策本部

最 高 顧 問 衆議院議員 渡 部 恒 三

本 部 長 参議院議員 増 子 輝 彦

副 本 部 長 衆議院議員 太田 かずみ

副 本 部 長 衆議院議員 石原 洋三郎

副 本 部 長 衆議院議員 山 口 和 之

副 本 部 長 参議院議員 金 子 恵 美

原発及び東北地方太平洋沖地震震災に対する申入れ

下記の通り、申入れ致します。

記

1. 東京電力福島第一・第二原発の早期収束に全力を尽し、安全対策に万全を期すること
2. 原発事故による風評被害に対して全面的補償を行うこと
3. 原発事故における土壌、水、大気等の検査機関を福島県に新たに設置すること
4. 原発立地 8 ヶ町村再建に全面的支援を行うこと
5. 地震、津波被害、震災復興対策を早期に行うこと
6. 避難者に対して全面的支援を行うこと
7. 県、市町村への情報・連絡を緊密にすること
8. 情報を正確に開示すること
9. 物資（ガソリン、水、食糧、医薬品等）の供給に引き続き万全を期すること

以上